

平成25年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日時 平成26年2月21日（金）午後1時30分～午後3時

■ 場所 宇都宮市役所本庁舎14A会議室

■ 出席者

1 委員

水沼会長，中村副会長，稲野委員，井原委員，金枝委員，川津委員，近藤委員，君島委員
遠井委員（五十音順）

※ 欠席：斎藤委員，和田委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政経営課総務担当主幹，
行政改革課課長補佐，行政改革係長，担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，年度末を控えた大変御多用の中，御出席いただき，誠にありがとうございます。
- ・ 当懇談会において4年にわたり様々な御意見を頂いてきたが，私も含め，今回が任期中最後の懇談会となる。本日も委員の皆様には積極的な御意見，御提案をお願いしたい。

3 市長あいさつ（代理：高井副市長）

- ・ 挨拶の前ですが，2月14日金曜日の大雪で，宇都宮市も様々な被害が出ております。除雪に関する様々な御要望をいただいておりますが，北部地域を中心に現在も除雪作業を行っているところでございます。
- ・ 特に影響が大きいのは農業被害でございまして，トマト，イチゴなどの農作物で8,000万円程度，園芸パイプハウスが1億数千万円程度，合わせて約2億円弱の災害が出ております。対策に必要な経費については議会に提案してまいりたいと考えております。どうぞ御理解を賜りたいと思います。

- ・ さて、水沼会長をはじめ、委員の皆様には2年間という長きにわたりまして、懇談会の委員として熱心に議論をいただき、また、貴重な御意見を賜り、感謝を申し上げます。
- ・ 今日、地方分権改革の進展、それから少子高齢、人口減少社会の到来など、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しさを増しております。そのような中でも、市民ニーズを的確に捉えた行政サービスを展開していく責任があり、引き続き行政改革に積極的に取り組み、市民満足度の高い市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。
- ・ また、新年度におきましては、現在の行政改革推進大綱の計画期間が最終年度を迎えますことから、今後の行革の取組の方向性や進め方を示す新たな行政改革大綱を策定する準備をしているところでございます。行政改革の推進や新しい大綱の策定に当たりましては、当懇談会でこれまでいただきました御意見、御提言を十分に生かしながら取り組んでまいりたいと考えております。
- ・ 結びになりますが、委員の皆様のお尽力に重ねて感謝を申し上げ、お礼の言葉といたします。

4 議事

(1) 「行政改革推進プラン」の見直しについて（資料1，別紙1-1，1-2）

会 長

- ・ ただいま事務局から説明があったとおり、市が行政改革の取組をさらに進めていくため、「行政改革推進プラン」について「新たな取組の計上」、「内容の変更」など、見直しを行うとのことである。
- ・ 委員の皆様には、「行政改革推進プラン」の見直しに関する事、このほかにも市政全般に関する事について御意見がありましたらお願いしたい。

副 会 長

- ・ 「公共施設における余剰電力の売却」(No. 46)、「公共施設の電力調達における競争入札の導入」(No. 49)について、「クリーンパーク茂原」が両方の取組の対象施設になっているが、余剰電力を売る一方、電力の調達を行っている。余剰電力があるのであれば、電力調達を行う必要はないのではないか。

事 務 局

- ・ 「公共施設における余剰電力の売却」については、国の「固定価格買取制度」を活用し、これまでの売電単価に対する値上がり分を増収分として見込む取組であり、一方「公共施設の電力調達における競争入札の導入」は購入する電気料金の削減を目指す取組である。年に1度の定期点検期間など炉を止める場面では、電力調達を行う必要がある。

委員

- ・ 「給与水準の適正化の推進」(No. 50) について、給与削減を進めすぎると職員のモチベーションの低下に繋がるおそれがある。大きな流れの中での適正化ということもあると思うが、市としての見解を伺いたい。

事務局

- ・ 退職手当を段階的に引き下げることにより改正前の水準から1人当たり平均約400万円の減額を行うとともに、55歳以上の職員については、昇給の停止や給与の1.5パーセントを削減しようとするものである。
- ・ 年金受給開始年齢の段階的引き上げが始まっているが、年金と給与の接続という観点から、地方公務員についてもこれまでの短時間の再任用に加え正規職員と同じ勤務時間での再任用を開始することとしている。
- ・ 御指摘のとおり、給与が下がると職員の士気が低下するということはあるかと思うが、高齢層職員の給与を抑えることにより、これまで60歳で定年退職していた職員の再雇用につなげ、60歳以上も働いていただいた上で、年金に切り替わるという制度設計に向けた取組である。

会長

- ・ 国家公務員の給与引き下げに合わせ、本市も自主的に給与の約4.8パーセント程度の引き下げを行ったとのことだが、4.8パーセントの根拠を伺いたい。

事務局

- ・ これは、平成25年度のみの特例制度であり、国が震災復興のために国家公務員の給与を削減した際、地方公務員も準じてほしいとの意図で、国がその間の地方交付税の減額を行ったわけであるが、その額が本市においては約9億円であったため、それに見合う額の職員給与を削減したものである。職員にとってみれば非常に厳しい内容であったが、特例制度は平成26年3月で終了する予定である。

会長

- ・ 給与水準の適正化に向けた取組については、非常に難しい問題だと思う。「ラスパイレス指数」についてはどのように考えるか。

事務局

- ・ 毎年公表される「ラスパイレス指数」については、本市の場合、平成25年4月1日時点で、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値は、102.2であるが、国と職員や年齢構成等が異なるため、単純比較は難しいと考えられるため、一つの目安としながらも、本市の実情に合った適正な運営に努めてまいりたいと考えている。

会 長

- ・ 国の給与水準の算出にあたっては、上級職は対象に含まないなど、算出根拠に疑問を感じるところもあり、必ずしもこの指数が良いというわけではないと考える。

委 員

- ・ 「行政サービスの電子化の推進」(No. 4-③)について、「ペイジー収納」はインターネット上の決済であるが、基本的にはインターネットバンキングの契約が必要なものなのか。

事 務 局

- ・ 契約が必要である。

委 員

- ・ 前々回ぐらいにお話ししたと思うが、国税の納付手段である「ダイレクト納付」は、一切経費がかからず無料で引き落としができる。せっかく導入するのであれば、システム上、市税での対応が可能であれば、「ペイジー収納」とあわせて導入を検討してみてもどうか。

事 務 局

- ・ 所管課と連携しながら検討を進めたい。

委 員

- ・ 「市民が主体となった「もったいない運動」の推進」(No. 12)について、どのような方向で取組を進めるものなのか。具体的に市民が何をやるのか分かりづらいと感じる。

事 務 局

- ・ 今回の見直し内容は、「もったいない」の理念は認知しているが、実際何をやればよいのかが分かりづらいということがあったため、今後は「実践」を重視し、具体的なメニューについて考えていこうというものである。「もったいない運動」は幅が広いので、より具体的な取組として充実させていこうというものである。
- ・ 今後の具体的な取組としては、「もったいないひろめ隊」という市民のリーダーの方を8名任命し、様々な周知活動を実施する予定である。例えば、保育園の園児たちに「もったいない」の考えをやさしく説明する活動やオリオン通りでのパンフレット配布などを予定している。

委 員

- ・ 市民の取組を広めていくためには、市民のアイデアを受けとめる窓口が必要。例えばホームページ上での公開などが考えられる。

事 務 局

- ・ 委員御指摘のとおり、取組を拡大していくための仕組みづくりは重要であると考えており、現在、所管課において、家庭や事業所における「もったいない運動」のアイデアを募集・表彰し、市民の皆様にも広くお伝えする取組を開始したところである。また、「もったいない」という思いを共有化するために、ポスターコンクールや川柳コンクールなど、さまざまな媒体の活

用を図っているところである。

委員

- ・ 数年前から、事業系ごみは独自に契約をして集めてもらう仕組みになっているが、税理事務所など小規模の事業者については、量がまとまらず、自ら清掃工場に持ち込むなど、処分に苦労している部分がある。また、各事業所が個別に収集をお願いするとごみ収集車の回り方も効率が悪くなる。そのため、一般市民の方も含めて、ごみ袋の有料化の検討を進めてみてはどうか。

事務局

- ・ 本市では原則、事業によって生じたごみは事業者処分に「排出者責任」の考え方に基づきのもと、平成19年度から事業系ごみの有料化の取組を進めている。具体的には、ごみ収集業者と契約していただく又は直接清掃工場のほうにお持ちいただいている。このような形を徹底していただくということで、ごみの減量化を図っているものである。しかしながら、小規模の事業者にとっては、個別に契約を行うと、かえって非効率だということもあるため、例えば近隣事業者と一緒に契約をしていただくなどの御案内も当時させていただいたところである。
- ・ 家庭系ごみの有料化については、近隣自治体では実施しているところもあり、また国が推進する動きもある。ごみの減量化・資源化の様々な動向を踏まえながら、検討していきたいと考えている。

委員

- ・ 「上河内生涯学習センター「ひばり館」の見直し」(No. 29-②)については、地元住民は閉館はやむを得ないと感じており、借地権や借地者の問題などがスムーズに行くよう調整をお願いしたい。
- ・ 「地域自治センターの整備」(No. 10)については、河内地域が先行しており、上河内地域についても宇都宮市に合併してよかったと思えるような施設にしたいと考え、地域も一緒に取組んでいるところであり、御協力をお願いしたい。
- ・ 「道路、河川、公園の補修業務の集約化」(No. 38)については、「都市基盤保全センター」はどこに設置されるものなのか。

事務局

- ・ 現在の道路補修事務所に業務を集約し、名称を「都市基盤保全センター」に変更し、道路、河川、公園の補修業務に取り組むものである。

委員

- ・ これまで所管してきた道路保全課や河川課などはすべて廃止になるのか。

事務局

- ・ 基本的には補修業務を担う職員の事務所を集約するという事で、所管課自体はこれまでどおり残る形となる。今後は、業務の検証を行いながら、効果的な執行体制等の検討を行っている。

委員

- ・ 住民はこれまでどおり、それぞれの所管課に電話すれば、相談に乗ってもらえるということか。

事務局

- ・ そのとおりである。

委員

- ・ 「ネーミングライツ制度の導入・推進」(No 4 5-①)について、取組が遅れているとのことだが、要因はなにか。

事務局

- ・ 県内の事業者にはネーミングライツ導入についての意向アンケートを行い、4分の3の事業者から実施は難しいとの回答をいただいた。残りの4分の1の事業者に対する導入案の検討を進めていたが、近隣の自治体でも応募がない中、現時点で導入に踏み切るのには難しいと感じている。

会長

- ・ 栃木県においてネーミングライツ制度を導入した「こども科学館」についても契約が更新されなかったと聞いている。

事務局

- ・ 県は多数の施設でスポンサーを募集しているが、新聞等報道で御案内のとおり、手を挙げていただける企業はないということである。

委員

- ・ 今後の方向性は定まっているか。

事務局

- ・ 「地域貢献」という視点で、例えば小さな企業であっても地域の公園の管理をお願いするなど、そういうところで企業の名前を出していただくような方法もあるのではないかと考えている。何百万、何千万という単位で広告料をいただくような方法は、今後は難しいと考えている。

会長

- ・ 市は、これから地区市民センターを中心に様々な市民協働の展開をしていこうという一つの方向性がある中で、自治会の加入者が減少し、活動の脆弱化が進んでいると感じているが、これに対する施策は何か考えているのか。

事務局

- ・ 加入促進の取組として、世代やライフスタイルに合わせアプローチの方法を工夫している。例えば、加入促進のパンフレットの配布については、小学校新入学生の集団検診時やマンション建設に合わせ入居者の管理組合など様々な方法をとっている。また自治会加入者のメリット創出のため、加入者に対して栃木ＳＣの試合への無料招待を始めたところである。

会長

- ・ 自治会の活性化については、今後の超高齢社会を迎えるにあたっては、非常に重要な取組だと感じている。自治会が活性化することにより、市が目指す行政と地域住民の協働の取組がうまく進んでいくのではないかと考えている。

委員

- ・ 自治会連合会においても加入促進の取組を行っており、成果も上がってきている。また現在、加入促進のためのDVDを作成しており、平成26年2月中には完成する見通しである。今後市と連携し加入促進の動きに力を入れていきたい。

(2) 第4次行政改革の取組状況について（資料2，別紙2）

会長

- ・ ただいま事務局から、この2年間にわたって委員の皆様からいただいた懇談会での意見も踏まえながら、この4年間着実に行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきたという説明があった。また、来年度以降、新たな行政改革大綱策定の動きもあるとのことである。これまでの懇談会の感想や行政改革へのさらなる期待や新たな大綱に対する御意見、御提言について御発言をいただきたいと思います。

委員

- ・ I Tを活用した経費の削減が挙げられる。特にI Tを活用し郵送等の通信費を削減できるのではないかと。
- ・ また、I T技術の進展速度は速く、Windows X Pのサポートが終了するなど今後の動きが常に予測しづらい分野であり、様々なリスク管理を行うことも念頭におく必要がある。

事務局

- ・ 通信費の削減については、従来切手を貼って送ることが一般的だった時代から、今ではメールで情報を伝達できるようになった。情報通信技術を活用しながら、通信費を少しでも切り詰めていくということも考えていきたい。
- ・ I Tの活用全般については、プランに「I C Tの維持管理の適正化」(No. 23-①)を掲げ、庁内情報システムの維持管理に多大な経費をかけないように、これまでも努めてきたところである。今後もI T技術の発展の波を活用し、十分に情報収集を進めながら、引き続きI C Tの維

持管理費の適正化に取り組んでいきたいと考えている。

- ・ また「社会保障・税番号制度の導入」(No. 3)を契機に、国や他の自治体と庁内情報システムがオンラインでつながる形になるため、それを庁内でどう活用していくかという議論を始めたところである。また、職員提案において「IP電話の導入」についての提案も出ており、できるだけ経費がかからない仕組みを導入することは重要な視点だと考えているので、新たな大綱においても、庁内に横串を通すとしてのITの活用という形で検討を行っていききたいと考えている。

会 長

- ・ 一方で、ITが弱者を切り捨てるようなことにならないように、十分配慮が必要である。

委 員

- ・ 「eLTAX」の利用者に関して紙ベースの納付書のほかに申告書がいまだに送られてくる。まさに通信費の無駄である。県においては、納付書のみ郵送に変わってきており、市も検討していただきたい。

委 員

- ・ **資料2**の6ページにおいて、職員数を4年間で約200人を削減したと記載があるが、これは職員の定年退職の補充をしていないという意味なのか。

事 務 局

- ・ 本来、退職者数に合わせ新規採用を行うところであるが、本市においては、業務の民間委託等で職を削減した場合には、新規採用による補充を行わず、ここ4年間で約200名の削減をしてきたというものである。

会 長

- ・ 年金制度や再雇用の問題については、一般企業も含めて大変頭の痛い問題であり、このような過渡期の流れにおいて、市の再雇用制度において何人ぐらい残る予定なのか。

事 務 局

- ・ あくまで概算であるが、仮に100人退職した中で7割から8割は再任用で、そのうち5割ほどが正規職員と同じようなフルタイム採用、残りがもっと短い時間での採用である。これまでは退職者を不補充としていたが、今後フルタイム再任用で勤務する場合は定数としてカウントを行うため、今までどおり退職不補充で民間に業務を委託するという流れとは異なってくるため、今後このようなことを十分踏まえながら、新しい行革大綱の中でどのように位置付けていくのか、十分検討していきたいと考えている。

委 員

- ・ 今年度から防犯灯のLED化に関わる補助制度が新設され、広まれば市の出費も少なくなることから、大変良かったと考えている。

- ・ 自治会としていつも感じることは、市から依頼されている自治会の配布資料が多いということである。一度、市の催し物や講座に応募した人に対し、何を見て応募してきたのかの調査を行えば、自治会の配布資料の効果を検証できるため、情報発信の適切な方法が分かってくると思う。

会 長

- ・ 「広報うつのみや」の配布が現在、新聞折込になっているが、複数新聞を購読している世帯については、広報紙が複数送付されるなどロスが生じている。また新聞を取っている世帯も減少しており、各自治会を活用した配布も検討できるのではないか。

委 員

- ・ このことについては、以前から連自治会内で様々な検討を行っている。自治会の加入率の促進にも繋がる取組であるため、引き続き検討していきたい。

委 員

- ・ これまで懇談会における意見が行政にどのように反映されているのかと想っていたが、様々な場面で生かされていると感じている。

委 員

- ・ 先日テレビで市町村のアピールとして、「ふるさと納税」の番組を見た。宇都宮においては、トマトとアスパラなどを扱っているとのことだが、今後は市内の企業とタイアップし、例えばぎょうぎなどを扱っていただけたらおもしろいのではないかと感じたところである。

事 務 局

- ・ 今後は、納税者がお返しとしてどのようなものを望まれているのか、十分研究しながら進めていきたい。

委 員

- ・ 宇都宮の行政改革は、いろいろな成果が上がってきており、とても頑張っているなというのが率直な感想である。

副 会 長

- ・ 今後の推進にあたっては、行政改革の見方をもっと幅広く捉えたほうがよいのではないか。事業の廃止や経費削減だけを行政改革の成果として捉えるのではなく、それを必要性やニーズの高い施策事業に優先的・重点的に配分することまで一体的に捉えることが大切ではないか。
- ・ 行政改革の視点から各所管課の取組を後押ししていけば、所管課の取組がスムーズに進むようになるのではないか。

5 閉会

会 長

- ・ 最後に私から一言ごあいさつさせていただく。2年間、委員によっては5年間の長きにわたり、懇談会の運営に大変お世話になり感謝申し上げます。
- ・ 会長を任された際、どうしても役所の審議会や懇談会は形骸化しているという意識があり、それを何とか本質的な論議を進める場にしたいという思いがあった。そのため、少しでも我々の意見を行政に反映させたいという思いから、会議時間が長引いてしまうこともあり、事務局にも大変御迷惑をかけたが、建設的な意見や提案を行うことを主にしたということで、御容赦をいただきたいと思う。
- ・ そういう意味では、一定の役割を担えたのではないかと自負をしている。
- ・ 当懇談会の運営に多大なる御協力をいただき改めて感謝申し上げます。
- ・ 以上をもって本日の議事を全て終了させていただく。ありがとうございました。